

2026年3月

お客さま各位

高松信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた振出期限等の設定について

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫では、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みとして、下記のとおり手形・小切手の取扱いの制限を実施しますので、お知らせいたします。

お客さまにおかれましては、「でんさい」、「でんさいライト」、「法人インターネットバンキング」等電子的決済手段への早期の移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定

最終振出期限：2026年9月30日（水）

2026年10月1日以降に振出された手形・小切手は当座預金から支払いができません。

2. 他金融機関を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付の終了

受付終了日：2026年9月30日（水）

2026年10月1日以降、他金融機関の手形・小切手の入金受付を終了します。

※取立受付は2027年3月末までは可能ですが、当金庫を支払地とする場合は2026年9月末振出分まで、他金融機関を支払地とする場合は各金融機関が設定した振出期限までに振出されたものに限りです。

3. 自己宛小切手発行終了

受付終了日：2026年9月30日（水）

4. 手形・小切手の全面電子化に向けた当金庫の取組について

実施日	実施（予定）内容
2025年5月30日	当座預金の新規口座開設受付終了
2025年6月2日	2027年4月1日以降を支払期日とする手形・小切手の代金取立受付終了
2025年10月1日	払戻請求書による当座預金払戻しの取扱開始
2026年3月31日	手形・小切手帳の発行受付終了
2026年9月30日 (今回お知らせ内容)	手形・小切手の最終振出期限
	他金融機関を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付終了
	自己宛小切手発行終了

手形・小切手の全面的な電子化に向けた2027年3月末までのスケジュール

●当金庫の手形・小切手を振り出されるお客さま

	2025年	2026年		2027年
	10月1日	3月31日	9月30日	3月31日
手形・小切手帳の発行 (署名判サービス)	発行可		手形・小切手の発行受付終了 (2026年3月31日)	
手形・小切手の振出	振出可			手形・小切手の最終振出期限 (2026年9月30日)

●手形・小切手を受け取られるお客さま

		2026年	2027年
		9月30日	3月31日
入金	支払地 当金庫	入金可能	振出日が2026年9月末までの 手形・小切手は入金可能
	支払地 他金融機関	入金可能	入金不可
取立	支払地 当金庫	取立可能※	
	支払地 他金融機関	取立可能※	

※振出日が2026年10月以降、または支払期日が2027年4月以降の手形・小切手を除く

※振出日が各金融機関が設定した振出期限を超過、または支払期日が2027年4月以降の手形・小切手を除く

以上